

平成17年度 第23回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成18年2月7日（火）13:30～15:30

場 所 北方キャンパス本館 E701会議室

出席者 <委員> 矢田学長、棚次副学長、国武副学長、羽田野事務局長、乗口外国語学部長、近藤文学部長、齋藤経済学部長、小野法学部長、松藤国際環境工学部長代理、谷村社会システム研究科長、赤塚学生部長、迎全学教務主事、山崎（勇）国際教育交流センター所長

配布資料

- 1-1 「各種センター等の規程」に関する各学部意見
- 1-2 ①各種センター等の規程（新設分）
- 1-3 ②各種センター等の規程（改正分）
- 2 センター長等の選任について
- 3 外国語学部自治会交渉申入書回答（案）
- 4 教員採用選考報告書
- 5-1 退職願
- 5-2 退職願
- 6-1 北九州市立大学とクランフィールド大学との学術交流に関する協定書
- 6-2 北九州市立大学とクランフィールド大学との間における学生交流に関する協定書
- 7-1 GPA制度の実施案について
- 7-2 オフィスアワー制度の導入について
- 7-3 情報処理関連科目におけるSA制度の試験実施概要（案）
- 7-4 FD委員会の設置（案）について
- 7-5 GPA制度等に関する各学部意見
- 8 学部学科等再編委員会設置要綱（案）
- 9 代理指名書

（冒頭、第22回教育研究審議会議事録（案）について確認）

第1号 各種センター等の規程について

* 基盤教育センターほか各種センター等の規程について資料1-2～3のとおり提案

- 大学院についてはこれまでは各研究科が個別に事務局と協議して入学試験を実施していた。今回の入試センターの設置に伴い全研究科が同一日程で入学試験を実施するようになるのか。
- 大学全体として入試を実施・管理するという趣旨や将来の大学院再編もふまえ、入試センターに大学院入試を総括する会議を設けた。ただし、全ての研究科について日程その他を画一的に扱うわけではない。

- 条文の文言上、学部長や研究科長の推薦は、「各学部長の推薦」「各研究科長の推薦」と改めるべきではないか。
- そのように提案を修正する。
- 教務部委員会は調整機能にとどまらず、企画実施機能を担う組織として明確に位置づけるべきである。第1条（設置及び目的）を「教務に関する企画・実施を行うため、北九州市立大学教務部委員会を置く」と改めてはどうか。
- そのように提案を修正する。
- 各副センター長、副所長について「必要と認めるときは置くことができる」と規定されているが、「必要と認める」主体は誰か。
- 「学長が必要と認めるときは置くことができる」と提案を修正する。

【議長】提案について、修正の上承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第2号 各種センター長等の選任について

- * 新年度のセンター長等について、本人との面接、新学部長との意見交換を踏まえて、資料2のとおり提案。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第3号 外国語学部自治会交渉申入書に対する回答について

- * 外国語学部自治会交渉申入書に対する回答について資料3のとおり提案。

- 外国語学部は同回答案を了承する。

【議長】提案について決定してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第4号 教員の採用等について

- * 国際環境工学部4月採用人事について、選考委員会から、採用候補者（古閑宏幸氏、現在独立行政法人情報通信研究機構北九州JGN2リサーチセンター専攻研究員）の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき、採用候補者の採用について提案。

（採用候補者について多様な意見が出され、慎重な審議がなされた。）

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第5号 教員の退職について

* 国際環境工学部からの申請に基づき、2名の退職の承認について提案。

【議長】それぞれの提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第6号 クランフィールド大学との学術交流協定について

* 英国クランフィールド大学との学術交流協定および学生交流に関する協定締結について、資料6のとおり提案

- 学生交流協定上特に規定がないが、旅費や生活費についてはどのような取扱になるのか。
- 相互主義となる。交渉によりお互いに同等の便宜を供与する。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第7号 GPA、オフィスアワー、SA制度の導入及びFD委員会の設置について

* GPA、オフィスアワー、SA制度、FD委員会について、資料7-1～5のとおり提案。

- GPA対象除外科目は各学部で決定することとなっているが、複数学部で開講されている科目については、ある学部では対象で別の学部では非対象となる場合もありうる。全学的な調整が必要である。
- 各学部の意思を尊重し、かつ調整の方策を考えたい。
- ゼミの取扱、科目数等の要因により、学部間のGPA評価が公平なものとはならないことを危惧している。
- 当面、学部内での比較にとどめるものとして運用する。学生表彰の際には別途検討する必要がある。
- 成績評価の標記の仕方について外国の例にあわせるべきではないか。
- 英文成績表作成時に、当方の標記が外国の例の場合の何にあたるかを明確にしていくことにより問題は避け得ると考えている。
- 留学生特別科目（日本事情など）はGPA対象になるのか。
- GPA対象である。受講者が少ない点は課題となるが、資料にあるとおり少人数授業についてはガイドラインを弾力的に運用し、対応いただきたい。
- 早期卒業などGPA導入のインセンティブについても同時に示してはどうか。
- GPAは18年度は試行であり、19年度の本格実施にあわせ早期卒業についても導入する予定である。

【議長】 提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第8号 学部学科等再編小委員会の設置について

* 学部学科再編小委員会の設置および分科会の改編について資料8のとおり提案。

●小委員会には各学部長は入らないのか。

○同小委員会で学部学科のあり方について自由に議論し、たたき台となるような案を作成してもらいたいと考えている。このためメンバーはセンター等の長を中心とした横断的な構成とし、まとめ役も副学長としている。各学部長は学部について責任を負い、代表する立場から、再編委員会において小委員会で作成した案の審議をお願いしたい。

【議長】 提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 国際環境工学部長及び国際環境工学研究科長の代理について報告があった。
- ② 次回の審議会を2月21日（火）に開催する予定である旨、事務局から説明があった。